

学校法人高水学園
岩国短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

岩国短期大学の概要

設置者 学校法人 高水学園
理事長 宮川 明
学 長 新庄 方子
A L O 中川 伸子
開設年月日 昭和 46 年 4 月 1 日
所在地 山口県岩国市尾津町 2-24-18

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

岩国短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成26年3月13日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成24年6月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

旧藩時代、三丘宍戸藩校徳修館の侍講であった宮川視明が孔孟の道を郷党子弟に講ずる私塾、磨鍼塾を開いたことを起源とする学校法人高水学園は、現在、当該短期大学の他に、高水高等学校と高水高等学校附属中学校を擁する学園である。

建学の精神は学校の来歴にちなんで『論語』に求め、第1章の文言に由来する「楽学」と定めている。これに基づいて「徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛える、豊かな人間形成を図る」、「地域に生きて働く人材の養成」を教育の理念とし、教養性と専門性を持ち、社会貢献できる心身共に健全な人物の育成を目的として教育を推進している。学科の教育目的が明示されているとともに、学内外に表明している。学習成果も定められ、明示されている。

自己点検・評価活動は活発に行われている。平成23年度から教育の質保証のためにピア・レビュー（教員相互の授業参観）を実施し、参加教員が自己の授業の参考にしたり、授業に取り入れたい内容や資料、また、事例等について記述し、報告書としてFD・授業評価委員会と授業担当教員に提出している。

学位授与の方針は建学の精神や教育目的を基に明確に示している。教育課程は、大学に求められる教養教育を重視したものとなっており、「カリキュラム・マップ」作成にも取り組んで、学生の理解に資している。

学生支援については、入学予定者が学生生活に対して明確な目標を定められるようサポートするための「入学前プログラム」から、卒業後の「フォローアップセミナー」までを含めた独自の「キャリア支援プログラム」を開発し、退学防止と早期離職防止に取り組んでいる。

教員組織、事務組織を適正に整備し、計画的に教員の資質・教育力向上を図っている。また、SD規程は整備され、SDを実施し、事務職員の能力開発に取り組んでいる。

物的資源に関しては、短期大学設置基準を満たしており、計画的に整備されている。

技術的資源に関しては、情報機器管理室が中心となり整備し、情報提供等を実施している。

財的資源に関しては、「経営改善計画」が策定され、経営改善を図っているところであるが、経営改善が健全に進行しているかの検証を年次ごとに行い、実態に合った修正やそれに対応した施策を策定し、確実な経営改善を目指すことが期待される。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的に基づき理事会を開催し、適切に学園を運営している。

学長は年度始めに、建学の精神、運営方針、教育方針、財務の健全化への方策等を提示して教職員の共通理解を求めるなど、当該短期大学の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。

監事はその責務を果たしている。評議員会は適切な人数で組織、運営され、理事長の諮問機関として適切に意見を述べている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 平成 23 年度から教育の質保証のためにピア・レビュー（教員相互の授業参観）を実施し、参加教員が自己の授業の参考にしたり、授業に取り入れたい内容や資料、また、事例等について記述し、報告書として FD・授業評価委員会と授業担当教員に提出している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「カリキュラム・マップ」を作成してウェブサイトに掲載するなど、教育課程を視覚的に明示しており、学生が教育課程の構造を理解しやすい工夫を行っている。
- 学生の主体的な学習を支援する上で、「成績評価再審査請求制度」を制定し、成績評価に疑問をもった学生に真摯に対応している。

[テーマ B 学生支援]

- 教員が開発・構築した LAN を通して教職員が情報を共有できる「学生支援カルテシステム」は、一人ひとりの学生を、学生生活全般にわたり全学一丸となって支援する上で、有効なシステムである。

- 当該短期大学独自の取り組みとして平成 23 年度にスタートさせた「キャリア支援プログラム」は、入学予定者に対して行われる「入学前プログラム」から卒業後の「フォローアップセミナー」に至るまで、広範囲にわたるキャリア支援センター中心のプログラムであり、特にミスマッチをなくすことによる退学防止と早期離職防止に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「教育理念」が、ウェブサイト上の別の場所では「教育目標」として記述されている。「教育理念」、「教育目的」、「教育目標」等の概念を整理し、より分かりやすく明示することが望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 学生等のデータに関して、『自己点検・評価報告書』と他のデータとの間に不一致が散見されたので、今後は精査を十分に行うことが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 「学校法人高水学園 経営改善計画 平成 23 年度～27 年度」による経営改善が健全に進行しているかの検証を年次ごとに行い、将来予測の妥当性を検討するとともに、実態に合った修正やそれに対応した施策を策定し、確実な経営改善を目指すことが期待される。
- 収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

『論語』の第一章に基づいて「楽学」を建学の精神とし、これに基づく教育理念・理想を「徳性の陶冶を重んじ、人間性を練り鍛える、豊かな人間形成を図る」、「地域に生きて働く人材の養成」と示している。また卒業生にも、建学の精神は在学中のみならずこれからの長い人生の指針となり、生きていく姿勢を示唆する高邁な理念であると論じている。建学の精神・教育理念は、学内外に表明されており、学生・教職員に共有されているが、「教育理念」、「教育目的」、「教育目標」等の概念を整理し、より分かりやすく明示することが望まれる。

教育目的は、建学の精神と教育理念に基づいて、それぞれ示されている。また、教育目的は、2年間の教育で養成する人物像及び習得すべき具体的な能力について明記しており、学習成果を定めて明確に示している。教育目的は、学内外に表明するとともに、毎年、科会、教授会において点検を行っている。

学習成果は、建学の精神に基づき、短期大学を卒業し「短期大学士」の学位が授与されること、国家資格をはじめとする各種資格を取得し、進路を決定すること、社会人としての責任感・使命感を身につけていること、礼儀作法等社会的コミュニケーション能力を身につけていることと明示されている。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、改善への努力がなされているが、更に検討を進め、教職員の共通理解を深めることが望まれる。

教育の質保証については、その前提となる関係法令等を適宜確認し、法令順守に努めている。平成23年度からピア・レビュー（教員相互の授業参観）を実施し、参加教員が自己の授業の参考にしたり、授業に取り入れたい内容や資料、また、事例等について記述し、報告書としてFD・授業評価委員会と授業担当教員に提出しているのは、教育の質を保証する取り組みである。学習成果の査定の手法、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは有しているが、今後更に視野を広げて、教育課程全体に関するPDCAサイクルの点検・見直しが望まれる。

「岩国短期大学自己点検・評価実施規程」が整備されており、自己点検・評価の活動は活発である。平成24年度から、「自己点検・評価委員会」を学長直属の委員会として配置し、全教職員が、委員会の下に設置された専門委員会の委員として関与している。しかしながら、今回の訪問調査で発見された経理に関する書類の不備に鑑み、

今後はより厳密な報告書の作成が望まれる。

また、「相互評価」ないし「外部評価」の実施が、「岩国短期大学自己点検・評価実施規程」に明記されているので、適切な時期に実施することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神や教育目的を基に明確に示している。また、学位授与の方針に準じて、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学則に規定している。学位授与の方針は人間性 7 項目、専門性 3 項目を掲げ、具体的で分かりやすい表現で作成している。

教養科目を重視した教育課程になっており、「カリキュラム・マップ」作成にもいち早く取り組んで、学生に理解しやすいように表す努力をしている。

入学者受け入れの方針は「学生募集要項」とウェブサイトにも明示し、問い合わせ等にも対応している。また、入学手続者に対して、明確な目標が定められるように入学前プログラムを実施している。

学習成果については、シラバスの中で到達目標として分かりやすく明示されている。

学生部・学生支援課により学生の生活支援体制が組織され、担任やカウンセラー・学生支援課との連携で学生相談等を行っている。FD については、学生による授業評価の工夫、FD 研修、ピア・レビュー（教員相互の授業参観）の実施、事務職員の SD 実施委員会等を行って、充実した学生支援に向けて努力している。

キャリア支援については、独自の「キャリア支援プログラム」によって、就職のための資格取得、就職試験対策等の進路支援を行っている。また、卒業生へのフォローアップも充実している。さらに、入学前教育をキャリア教育と結びつけ、就職先からの最新の情報を就職支援にも生かしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源に関しては、短期大学設置基準及び教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織を整備しており、かつ「FD・授業評価委員会規程」を整備し、計画的に教員の資質・教育力向上を図っている。特にピア・レビュー（教員相互の授業参観）は日常的な全教員参加型への進展がみられ、学習効果の向上が期待される。事務組織も明確な責任体制を持つとともに、「岩国短期大学 SD 実施委員会規程」が整備され、平成 21 年度には、SD 実施委員会を設置し、他の委員会とも協力して事務職員の能力開発、学内研修等を実施している。事務組織と教員組織の協働では、特に教務部、学生部及びキャリア支援センターとの連携が図られている。

教員の研究に関する諸規程、研究室の整備、研究時間の確保、発表の場の提供等、専任教員の教育・研究活動に関する環境は整えられている。

人事管理も諸規程が整備され、適正に行われている。

物的資源に関しては、校地、校舎面積共に短期大学設置基準を満たしている。その他、図書館等も学生が利用しやすいものになっている。平成 17 年には体育館の新築、

平成 19 年には図書館の全面改修等、全体的な整備がされつつある。校舎の地震対策等が一部未実施であり、今年度計画されているものもあるので、計画的に実施することが望まれる。

技術的資源に関しては、情報機器管理室が中心となり整備、情報提供等を実施している。

財的資源に関しては、「学校法人高水学園経営改善計画」（平成 23 年度～27 年度）が策定され、当該短期大学の将来像が明確になっている。この計画に基づき、学科の廃止、人件費比率抑制等の具体的な施策をとって経営改善を図っているものの、経営改善が健全に進行しているかの検証を年次ごとに行い、実態に合った修正やそれに対応した施策を策定し、確実な経営改善を目指すことが期待される。また、収容定員充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は法人の建学の精神及び当該短期大学、高水高等学校、同付属中学校の教育理念・目的を基本に据えた学園運営を行い、寄付行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。特に、学園全体として入学者が減少したため、財務運営の改善が必要となり、理事長は「経営改善計画」を策定し、遂行している。

学長は教授会を開催し、当該短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。特に、学習成果を獲得するために、建学の精神・教育理念に基づく教育研究の推進と当該短期大学の発展を期して努力し、教学運営体制は確立している。また、年度始めに、建学の精神、運営方針、教育方針、財務の健全化への方策等を提示して教職員の共通理解を求め、当該短期大学の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会には 2 人の監事が出席して、当該法人の業務又は財産の状況について意見を述べ、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、寄付行為に基づき業務を適切に処理している。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織し、私立学校法及び寄付行為に従い運営し、理事長の諮問機関としても適正に意見を述べ運営している。

毎年度の事業計画と予算は関係部門の意向を集約し、理事会において決定し、速やかに関係部門に指示し、適正に執行している。公認会計士、監事の指導等を受けて計算書類、財産目録等を作成し、その内容は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。また学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報を当該短期大学ウェブサイト上で公表するとともに、併せて財務情報の公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育を、教育理念である「徳性の陶冶」にとって不可欠なものとして位置付け、「国家社会の有為な形成者」を育成し、「国家の福祉と人類文化の創造発展に貢献することのできる心身共に健全な人物」を育成することを目的とし、専門的職業教育の真価は教養教育の効果の上に発揮されるとの考え方に基づいて実施している。

教養教育の内容は、「基礎科目」と「教養科目」に分けられる。「基礎科目」のうち、「基礎ゼミナール」では初年度教育の要素に加え、近隣の幼稚園児を招いてのイベントを設定し、その企画運営を通して学生同士の協調性や主体性を養っている。また「クリエイティブ・ムーブメントⅠ・Ⅱ」では、様々なワークショップ等を通して自己表現の方法や意義、コミュニケーション能力の向上を目指している。「特別活動」では、新入生合宿研修、クリーンプロジェクト、学生交流会、大学祭等の各種行事への参加に対して単位を与え、それぞれの行事への参加、企画運営を通して協調性や主体性を養っている。

「教養科目」は A・B・C に分類され、A は人文・社会科学分野で、マナーやコミュニケーション、倫理性、社会性をテーマとした科目が、B は自然科学分野の科目が、C は語学分野で、英語、中国語の科目が開講されている。

担当者については、教務部会、科会、教職員会議を経て人選を行い、また教養科目の学習効果については、他の科目と同様、平成 24 年度に GPA を試験的に実施して測定を試みるなど、その実施体制は確立している。

教養教育の効果の測定・評価については、平成 25 年度入学生より導入した「楽学ノート」（各科目の学習成果について学生自身が記録するノート）を用いて、教養科目に関する GPA の分析を行う予定があるなど、その改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育の内容を「基礎科目」と「教養科目」に分け、更に「教養科目」を A・B・C に分類して分かりやすく科目を配置し、建学の精神・教育理念に則した教育を実施しようと試みている。

- 「基礎科目」として「クリエイティブ・ムーブメントⅠ・Ⅱ」を置き、1年次の必修科目として位置付けて、自己表現力を身につけさせようとしている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の幼児教育科は、建学の精神「楽学」に基づき、優れた保育実践力を有した学生を地域へ輩出することを第一義の目的としている。そのため、教育課程はもちろんのこと、正課外の活動においても全学的に職業教育の拡充に努めている。

当該短期大学の独自の取り組みとして平成23年度に独自の「キャリア支援プログラム」をスタートさせ、キャリア支援センターが中心となり、入学予定者に対して行われる「入学前プログラム」から卒業後の「フォローアップセミナー」までを通じて、入学後のミスマッチをなくすとともに早期離職防止、退学防止に取り組んでいる。「入学前プログラム」の実施に当たっては、全教員が講座を担当している。年度ごとの入学者の傾向を入学前に把握できることが最大のメリットであり、入学後の学生の学習状況を追跡することによりプログラム全体の見直しを続けていくことが課題である。

入学後の主な取り組みとしては、平成23年度のカリキュラム改正により、従来の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を「基礎ゼミナール」に整理統合し、「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を新たに開設した。科目担当者は担任を兼ねており、オフィス・アワーの時間は特に設けていないが、週1コマの授業を担当する傍ら、履修指導、学生生活指導、就職支援等にも当たっており、学生の空き時間を利用して相談に応じている。担当教員はクラス担任でもあるため、必ずしも実務経験者を充てているわけではないが、講義の中では必要に応じて幼稚園や保育園の園長等を講師として招聘しているため、学生とともに講義を傾聴することにより資質向上につながっている。

職業教育の効果は、資格取得者・就職内定者の人数と割合で測定している。卒業までの期間、就職内定者の推移を毎月の教職員会議で提示し、例年との比較を行い、指導が必要な場合は各クラス担任が対応している。また、卒業後の就職先での様子を知るために全職場を教員が訪問している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学前プログラムの実施に当たっては、全教員が講座を担当している。
- 「基礎ゼミナール」、「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の科目担当者は担任を兼ねており、週1コマの授業を担当する傍ら、履修指導、学生生活指導、就職支援等にも当たっており、学生の空き時間を利用して相談に応じている。
- 卒業後2か月の新卒者を対象に、就職して間もない時期に抱く不安や疑問を解消し、早期離職を防止するために「フォローアップセミナー」を開催している。
- 卒業後の就職先での様子を知るために全職場を教員が訪問し、卒業生の様子を聴取している。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成2年度より岩国市教育委員会の後援を受けて「岩国短期大学生涯学習公開講座」が開始されている。正規授業については、科目等履修生受け入れという形で開放している。講師は当該短期大学専任教員、非常勤講師及び外部講師によるものであり、毎年度末に報告書を作成し、関係各機関・講座受講者・教職員に配付している。

平成23年度に幼児教育科は、岩国幼稚園協会、岩国市保育協会、独立行政法人国立病院機構岩国医療センター、岩国市保健センターに連携と協力を求め、「岩国子育て支援ネットワーク（Iwatan 子育て愛ねっとアカデミー）」を設立し、保育・食育・健康の領域を中心とした学生参加の子育て支援事業を展開している。

平成23年度は、山口国体の開催に合わせて、学生ボランティア活動として、「ぶちやっちょる隊」を結成して、36人の参加者が大いに協力し、卒業時には代表に学長表彰を行った。平成24年度は、当該短期大学創立者を顕彰すると同時に、その精神を発揚せんとする学生を表彰するために「宮川澳男賞」を創設した。その表彰規程を策定して、地域に貢献するボランティアをした学生には、卒業時の学位記授与式において「宮川澳男賞」受賞者として学長表彰し、また、「地域貢献奨励賞」も設けて、該当者には表彰を行っている。

学生のボランティアに関しては、より多くの学生の参加を促し、また、その意義についてよく説明し、「宮川澳男賞」「地域貢献奨励賞」等のボランティア活動に積極的に参加した学生に対する表彰等の取り組みの更なる周知を図っている。学生全員に持たせている活動記録の半年ごとの提出を求めることで、学生のボランティアへの意識を高めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生を表彰するために「宮川澳男賞」を創設し、その表彰規程を策定して、地域に貢献するボランティアをした学生には卒業時の学位記授与式において「宮川澳男賞」受賞者として学長表彰している。また、「地域貢献奨励賞」も設けて、該当者には表彰を行っている。